

令和 7 年 3 月変更

福知山市過疎地域持続的発展市町村計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

福 知 山 市

内容

1	基本的な事項	2
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
3	産業の振興	16
4	地域における情報化	20
5	交通施設の整備、交通手段の確保	22
6	生活環境の整備	26
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
8	医療の確保	32
9	教育の振興	33
10	集落の整備	36
11	地域文化の振興等	38
12	再生可能エネルギーの利用の推進	40
事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）		41

1 基本的な事項

(1) 福知山市の概況

ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件

福知山市は、北近畿地方（京都府北部、兵庫県北部）の中央に位置し、古くから交通の要衝として恵まれた立地条件を活かし、この地域における運輸通信・産業経済の交流拠点として、また、周辺地域から多くの人々が集う日常生活圏の中心として一定の都市機能を集積し発展してきた。

市域は、JR 福知山駅及び丹鉄福知山駅周辺などの市街地とその周辺の農山村地域によって構成されており、管内を貫流する由良川とその支流である土師川、牧川等の河川が流れ、豊かな自然・歴史・文化、充実した教育・医療機関など豊富な資源を有している。

平成 18 年の合併に伴い、総面積は 552.54 km² となり、そのうち過疎地域である 3 地域の面積合計は約 288 km² と、市域の約 52% を占めている。

<三和地域>

三和地域の中心は東経 135 度 14 分、北緯 35 度 12 分、東西約 10km、南北約 9 km、総面積約 90 km² の広がりを持つ。

当地域は、中国山脈に連なる丹波山地 400～600m の山々に覆われた典型的な中山間地域で、標高 200m 以上の山地が地域の約 50% を占める。

中央部を南東から北西に由良川の支流である土師川が流れ、この山地を大きく二分しており、その支流の寺尾川・川合川・細見川・友渕川・猪鼻川等が山々の谷間を縫って土師川に流れ込む。低地はこれら河川により開析された河岸段丘や沖積層で、特に河岸段丘は、本地域の川筋に見られる地形的特徴のひとつであり、段丘面に集落・産業施設・行政施設・道路が立地している。

気候は、平均気温 13～14℃、年間平均降水量 1,300～1,600mm で、夏暑く、冬寒く、降水量の少ない近畿地方中部の内陸性気候に属している。

沿革は、明治 22 年に菟原・細見・川合の 3 村がそれぞれ発足し、昭和 30 年 3 月 31 日に 3 村が合併し、三和村として誕生した。翌 31 年 4 月 1 日に町制施行により三和町となった。そして、平成 18 年 1 月 1 日、廃置分合により福知山市に編入合併した。

<夜久野地域>

夜久野地域は、東部に東経 135 度の子午線が通り、東西約 10.6 km、南北約 13.7 km の方形に近い地形で、総面積は約 101 km² の広がりを持つ。

当地域は、山林が 83.5% を占め、北部には標高 731m の居母山をはじめ概ね 200～700m の山地が広がり、南部は 200～400m の山地となっている。

また、西部には、宝山の噴火で形成された約 300ha の夜久野高原が兵庫県にまたがり広がっている。平地は、西から東に流れる由良川の支流、牧川とその中小支流沿いに存在する程度で面積は極めて少ない。

気候は山陰型に属し、多湿多雨で積雪も府内では比較的多く豪雪地帯の指定を受けている。

沿革は、明治 22 年に下夜久野村・中夜久野村・上夜久野村がそれぞれ発足したのち、昭和 31 年 9 月 30 日に下夜久野村と中夜久野村が合併して夜久野町が発足、ついで昭和 34 年 1 月 1 日に上夜久野村も合併した。

そして、平成 18 年 1 月 1 日、廃置分合により福知山市に編入合併した。

<大江地域>

大江地域の中心は、東経 135 度 8 分、北緯 35 度 23 分に位置し、広さは東西約 9.8 km、南北約 13.1 km、総面積約 97 km²である。

土地の形勢は、200～800m の山地が広がり、地域の約 80%を占め、残りが田畑・宅地などである。

地域の中央を由良川が貫流し、その流域に全耕地面積の約 70%が集積している。大江山（標高 832.5m）をはじめ、連なる山々の裾野に沿って、秩父古生層からなる耕地は、傾斜地の棚田により形成され、20 近い集落が点在している。

気候は山陰型に属し、積雪も府内では比較的多く豪雪地帯の指定を受けており、山間部では 2m を超すところもある。

沿革は、明治 22 年に河守町・河守上村・河西村・河東村・有路上村・有路下村がそれぞれ発足し、昭和 26 年 4 月 1 日の 1 町 5 村の合併により大江町として発足した。

町名は、鬼伝説で名高い「大江山」の名を冠したものである。

そして、平成 18 年 1 月 1 日、廃置分合により福知山市に編入合併した。

表 福知山市の面積と人口

	面積	人口（平成 27 年国勢調査） （人）
福知山地域		67,581
三和地域		3,424
夜久野地域		3,504
大江地域		4,426
福知山市	552.54 km ²	78,935

※平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調より福知山市面積が変更されたこと、また市町村合併により 3 地域毎の面積の記載が同面積調にないため、福知山市面積のみ表記する。

イ 過疎の状況

3 地域のいずれも、昭和 30 年代以降の高度成長期を迎える中で、全国的な過疎化の波にのまれることとなった。

国勢調査人口では、3 地域あわせて昭和 35 年の 25,611 人から平成 27 年には 11,354 人と 55.7%減少した。加えて少子高齢化も急激に進み、平成 27 年同調査では、若年比率 8.4%、高齢者比率 43.8%となっている。

過疎化の主要因は、基幹産業である農林業の不振と地域産業の低迷による就業機会の不足や所得水準格差の拡大による人口流出と、その後の生活交通基盤整備の遅れ、

医療福祉施設等の不足、情報通信基盤の格差等による地域の生産機能・生活機能の停滞などがあげられる。

いずれの地域も昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法が制定された時から過疎地域指定を受け、それ以降、道路・上下水道・住宅・防災施設などの生活基盤やほ場整備・林道・工業団地・観光振興施設など産業基盤の整備を進め、それぞれ地域の特性を活かした総合的なまちづくりを推進し、一定の成果をあげてきた。引き続き、地域資源や地域の個性を活かした諸施策の展開が必要となっている。

また、3 地域の中でも特に過疎化・高齢化の進んだ地域などでは、暮らしを支えてきた自治組織としての機能が成り立たなくなり、集落の維持そのものが危ぶまれている地域もあり、これまでの過疎対策に加えて、新たな地域課題に対する対策が求められている。

ウ 社会経済的発展の方向性

<三和地域>

三和地域は、高速交通網の発達・整備により、京阪神圏との時間距離が短縮され、多自然居住地域としての地域のポテンシャルが向上している。また、京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）を中心とした産業基盤を活かした産業集積ゾーンを形成し、恵まれた自然を活かした地域づくりを進めている。

今後も、保健福祉や介護との連携を図り、また産業集積の促進や基幹産業である農林業の振興等を通して豊かな自然と風土を活かした生活の質の向上・文化的豊かさ・快適な生活環境を築くための個性ある地域づくりの取組を進める。

<夜久野地域>

夜久野地域は、農林業を基幹産業として発展してきたが、一方で第 1 次産業の省力化や生産性の向上を図りながら近隣市町に就労の場を求めてきた。しかし、急激な社会情勢の変化と過疎高齢化の進行や少子化など、地域を取り巻く状況は厳しく、新たなまちづくりの方向として、自然環境や歴史、農村文化などを活かしつつ、農村と都市の交流拠点を活用した産業振興等を進めてきた。

また、当地域は兵庫県域と接しており、これらの地域とは古くから経済的・文化的交流が深く、府県域を越えた保健福祉や介護、観光振興や生活圏域の形成などの広域連携を深め、潤い豊かで賑わいを再生する定住地域の形成を促進する。

<大江地域>

大江地域は、大江山鬼伝説をはじめとする地域個性を活かしつつ、誰もが住みやすい生き生きとした交流とふれあいができる活力ある田園観光都市的地域をめざしてきた。特に、北近畿の中央に位置する地理的条件を活かして、UIJ ターン者の受け入れ体制を整えてきた。住居は当地域内に置きつつ職場は都市部及び周辺に求める人が多く、交通網の発達・治水事業の進捗・上下水道等の生活基盤整備により当地域の定住地としての魅力は確実に高まっている。

今後も、治水事業のさらなる進捗や定住環境の整備を図り、鬼伝説や都市農村交流

等の個性豊かなソフト事業の推進により内外に広く情報発信し、定住を促進するとともに、保健福祉や介護との連携、医療の充実により住んで良かったと実感できる地域づくりを推進する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

3 地域の人口推移は、昭和 35 年から昭和 50 年の 15 年間で 28.1%の人口が減少するなど、急激な人口減少が進んだ。その後、急激な人口減は収まったが、地域によって多少のばらつきはあるものの、依然として 15 年ごとに 10%から 20%の人口減少率で推移し、人口減少は喫緊の課題となっている。

年齢構成別に見ても、昭和 50 年代には、15 歳未満人口と 65 歳以上人口の比率が逆転し、平成 27 年には 65 歳以上の高齢者比率は、夜久野地域の 47.2%を筆頭にいずれも 40%を超えている。一方、若年者比率は 10%を切っており、少子高齢化が顕著に進行している。

市全体の人口についても 2000（平成 12）年に 83,120 人でピークを迎えた以降、一貫して減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所推計によれば、今後も人口減少は続き、2045 年には 66,589 人になると推計されている。

表 1－1（1） 人口の推移（国勢調査）

<市全体>

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	87,151	78,458	-10.0%	82,791	5.5%	81,977	-1.0%	78,935	-3.7%
0 歳～14 歳	24,834	16,921	-31.9%	15,333	-9.4%	12,119	-21.0%	10,917	-9.9%
15 歳～64 歳	54,806	51,337	-6.3%	53,352	3.9%	50,019	-6.3%	44,673	-10.7%
うち 15 歳～29 歳(a)	19,422	15,073	-22.4%	14,312	-5.1%	12,090	-15.5%	10,315	-14.7%
65 歳以上(b)	7,511	10,200	35.8%	13,992	37.2%	19,733	41.0%	22,787	15.5%
(a)/総数若年者比率	22.3%	19.2%	-	17.3%	-	14.8%	-	13.1%	-
(b)/総数高齢者比率	8.6%	13.0%	-	16.9%	-	24.1%	-	28.9%	-

<3 町合算>

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	25,661	18,455	-28.1%	16,284	-11.8%	14,119	-13.3%	11,354	-19.6%
0 歳～14 歳	7,828	3,384	-56.8%	2,561	-24.3%	1,505	-41.2%	984	-34.6%
15 歳～64 歳	15,199	11,868	-21.9%	9,650	-18.7%	7,349	-23.8%	5,393	-26.6%
うち 15 歳～29 歳(a)	4,623	2,847	-38.4%	1,895	-33.4%	1,539	-18.8%	953	-38.1%
65 歳以上(b)	2,634	3,203	21.6%	4,073	27.2%	5,265	29.3%	4,974	-5.5%

(a)/総数若年者比率	18.0%	15.4%	－	11.6%	－	10.9%	－	8.4%	－
(b)/総数高齢者比率	10.3%	17.4%	－	25.0%	－	37.3%	－	43.8%	－

<三和地域>

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	6,941	5,228	-24.7%	4,772	-8.7%	4,240	-11.2%	3,424	-19.3%
0 歳～14 歳	2,259	1,013	-55.2%	747	-26.3%	427	-42.8%	249	-41.7%
15 歳～64 歳	3,996	3,364	-15.8%	2,897	-13.9%	2,306	-20.4%	1,709	-25.9%
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,117	862	-22.8%	612	-29.0%	486	-20.6%	299	-38.5%
65 歳以上 (b)	686	851	24.1%	1,128	32.6%	1,507	33.6%	1,466	-2.7%
(a)/総数若年者比率	16.1%	16.5%	－	12.8%	－	11.5%	－	8.7%	－
(b)/総数高齢者比率	9.9%	16.3%	－	23.6%	－	35.5%	－	42.8%	－

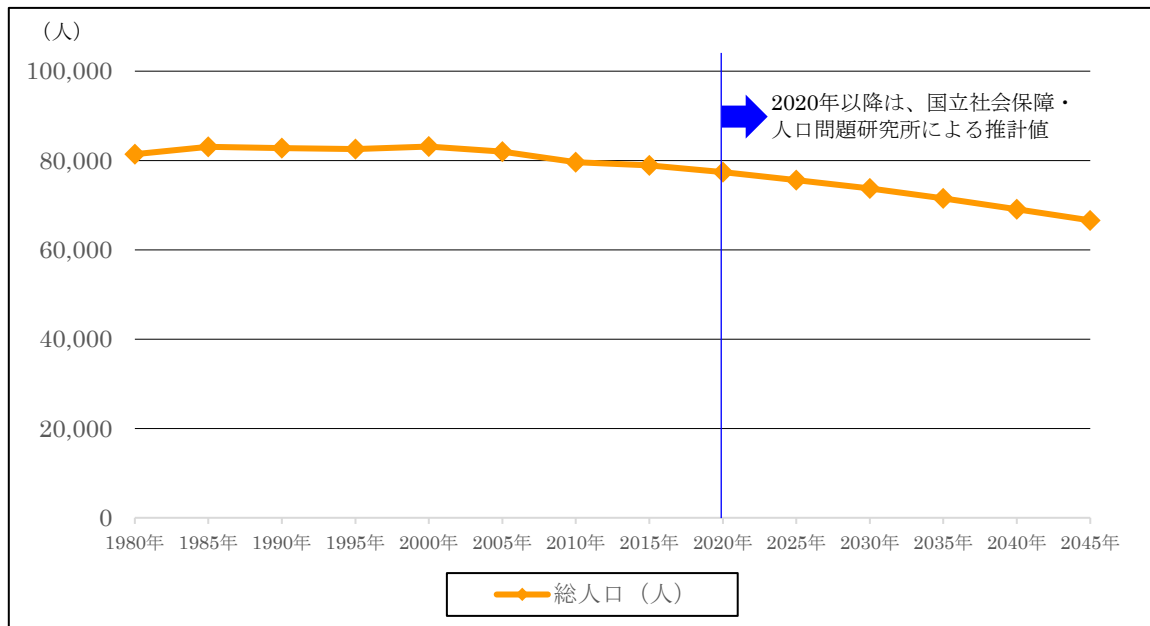
<夜久野地域>

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	8,394	6,279	-25.2%	5,521	-12.1%	4,453	-19.3%	3,504	-21.3%
0 歳～14 歳	2,549	1,170	-54.1%	903	-22.8%	446	-50.6%	264	-40.8%
15 歳～64 歳	4,993	4,074	-18.4%	3,305	-18.9%	2,306	-30.2%	1,587	-31.2%
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,551	885	-42.9%	636	-28.1%	451	-29.1%	281	-37.7%
65 歳以上 (b)	852	1,035	21.5%	1,313	26.9%	1,701	29.6%	1,652	-2.9%
(a)/総数若年者比率	18.5%	14.1%	－	11.5%	－	10.1%	－	8.0%	－
(b)/総数高齢者比率	10.2%	16.5%	－	23.8%	－	38.2%	－	47.2%	－

<大江地域>

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	10,326	6,948	-32.7%	5,991	-13.8%	5,426	-9.4%	4,426	-18.4%
0 歳～14 歳	3,020	1,201	-60.2%	911	-24.2%	632	-30.6%	471	-25.5%
15 歳～64 歳	6,210	4,430	-28.7%	3,448	-22.2%	2,737	-20.6%	2,097	-23.4%
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,955	1,100	-43.7%	647	-41.2%	602	-7.0%	373	-38.0%
65 歳以上 (b)	1,096	1,317	20.2%	1,632	23.9%	2,057	26.0%	1,856	-9.8%
(a)/総数若年者比率	18.9%	15.8%	－	10.8%	－	11.1%	－	8.4%	－
(b)/総数高齢者比率	10.6%	19.0%	－	27.2%	－	37.9%	－	41.9%	－

表 1－1（2）人口の見通し



イ 産業の動向

福知山市の産業分類別就業者人口は、第 1 次産業の就業者数が減少し、第 2 次、第 3 次産業の就業者数が横ばいもしくは増加する傾向にある。これは、産業構造の変化による就業者人口のシフトが要因と考えられる。特に福知山市全体で見るとその傾向が強く、第 2 次、第 3 次産業の比率は 90%以上を占めている。

3 地域は市全体と比べて、第 1 次産業が依然として高い比率を占めているものの、農林業は一層経営環境の厳しさを増しており、担い手の高齢化と従事者総数の減少傾向が続いている。商工業は、三和地域において、京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）が平成 14 年に分譲を開始し、企業立地は徐々に進み、現在、全区画の 7 割以上で操業又は建設中である。その他の地域は、大半が零細・小規模事業所であり、就業者数の大幅な増加は難しい状況にある。

（3）行財政の状況

ア 行財政の状況

国・地方を通じた極めて厳しい財政状況のもと、人口減少、高齢化、長引く地方経済の低迷、国際化・情報化の進展、未知の感染症である新型コロナウイルスの拡大、地球規模で進行する温暖化の影響による過去に経験のない局地的豪雨等大規模災害の発生、環境問題の深刻化、既存コミュニティの衰退などの行政課題に対応するために、行財政の効率化や持続可能で発展性のあるまちづくりが求められている。

平成 18 年に歴史的にも、また文化・社会・経済・生活など様々な面でも強い結びつきを持っていた 1 市 3 町が合併し、行財政基盤強化の第一歩を踏み出してから 15 年が経過し、今後においても住民や企業、NPO、行政をはじめとした多様な主体との積極的な協働を促進し、それぞれの特性を活かしながら主体的に課題解決のため対応していくことが求められている。

そのため、行政運営の合理化を進める中で財源の確保と受益者負担の適正化に努める一方で、各種施策の優先順位を明確にして限られた財源の重点的・効率的配分を徹底して財政健全化に努め、将来の世代に負担をかけない行財政構造を構築し、持続可能で発展性のあるまちづくりをめざす。

表 1－2（１） 市町村財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	42,537,257	43,997,192	44,279,046
一般財源	24,692,896	25,158,163	24,887,893
国庫支出金	5,480,278	5,611,190	6,399,314
都道府県支出金	2,825,705	3,712,569	3,182,378
地方債	5,578,900	4,608,700	4,710,871
うち過疎債	519,700	515,400	349,300
その他	3,959,478	4,906,570	5,098,590
歳出総額 B	40,995,484	43,005,022	43,685,988
義務的経費	19,458,058	20,808,800	20,891,959
投資的経費	7,830,706	7,482,747	7,119,347
うち普通建設事業	7,331,564	5,724,313	5,233,116
その他	13,024,246	14,031,226	15,235,490
過疎対策事業費	682,474	682,249	439,192
歳入歳出差引額 C(A－B)	1,541,773	992,170	593,058
翌年度へ繰り越すべき 財源 D	569,229	255,232	158,188
実質収支 C－D	972,474	736,938	434,870
財政力指数	0.56	0.55	0.54
公債費負担比率	12.7	19.2	20.6
実質公債費比率	13.3	10.6	10.9
起債制限比率	10.4		
経常収支比率	83.5	93.5	93.5
将来負担比率	156.5	93.9	51.8
地方債現在高	49,498,985	53,899,447	49,487,070

イ 公共施設等の整備状況

各種公共施設は、3 地域ともに生活基盤の向上と地域振興を図るため総合計画・過疎計画等に基づいて整備してきた。

しかし、少子高齢化・過疎化が進む中、施設の機能集約や統廃合また、空き施設の活用等が課題となっている。今後においては、社会状況の変化に対応しながら、「福

知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、限られた財源の有効活用により諸施策を推進していく。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	市全体				
	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元年度 末
市道改良率					
改良率(%)	39.4	53.9	65.3	54.6	55.5
舗装率(%)	39.2	49.7	76.2	67.0	67.8
農道延長(m)	－	－	－	198,131	220,597
耕地1ha 当たり農道延長(m)	1287.95	136.93	141.47	－	－
林道延長(m)	－	－	－	140,820	140,820
林野1ha 当たり林道延長(m)	7.49	9.97	11.53	－	－
水道普及率(%)	78.0	87.1	76.7	99.9	99.7
水洗化率(%)	32.8	62.0	84.7	94.0	96.8
人口千人当たり病院、診療所の病床 数(床)	20	20	30	15	14.7
区分	三和地域				
	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元年度 末
市道改良率					
改良率(%)	14.9	49.2	54.8	57.6	57.6
舗装率(%)	21.8	73.6	79.4	81.8	82.3
農道延長(m)	－	－	－	6,414	6,418
耕地1ha 当たり農道延長(m)	214.2	211.6	87.2	－	－
林道延長(m)	－	－	－	30,597	30,597
林野1ha 当たり林道延長(m)	12.4	14.3	17.0	－	－
水道普及率(%)	62.7	81.4	96.3	94.5	－
水洗化率(%)	0.0	0.0	34.5	79.9	－
人口千人当たり病院、診療所の病床 数(床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	夜久野地域				
	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元年度 末
市道改良率					
改良率(%)	15.0	23.0	28.0	29.0	29.2

舗装率(%)	15.9	36.4	40.7	41.8	42.1
農道延長(m)	-	-	-	8,438	8,438
耕地1ha 当たり農道延長(m)	117.6	116.8	13.0	-	-
林道延長(m)	-	-	-	32,504	32,504
林野1ha 当たり林道延長(m)	11.4	11.5	16.5	-	-
水道普及率(%)	73.9	95.8	99.8	99.8	-
水洗化率(%)	0.0	0.0	24.6	70.8	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	大江地域				
	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元年度 末
市道改良率					
改良率(%)	11.0	22.7	30.4	35.3	36.6
舗装率(%)	2.4	20.9	36.7	45.6	46.2
農道延長(m)	-	-	-	0	3,428
耕地1ha 当たり農道延長(m)	17.1	7.4	6.5	-	-
林道延長(m)	-	-	-	23,009	23,009
林野1ha 当たり林道延長(m)	3.2	8.6	13.4	-	-
水道普及率(%)	85.3	93.0	96.2	99.0	-
水洗化率(%)	0.0	0.0	56.4	84.6	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	2.9	7.4	12	14.0	16.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア まちづくりの基本方針

平成 28 年度より、地域社会の大きな変化の方向を見定めたうえで、めざす福知山市の未来を描く「長期ビジョン」と、その「長期ビジョン」に掲げる都市像を実現するため 5 年間の基本戦略を体系化した「基本計画」とで構成する「未来創造 福知山」を、3 地域を含む全市共通の政策目標と位置づけ、地域の自立促進の基本方針としてきた。

令和2年度に計画期間が終了したことから、これまでの評価・検証を行いながら、令和3年度中に新たな計画を策定し、本市の基本方針を示すこととなる。新たな計画を策定するにあたっては、市民参画による問題発見・問題解決のプロセスを重視し、市民が主体的に参画しながら今後の方針を策定する。

イ まち・ひと・しごと・あんしんの創生

平成27年度より、「福知山市まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略」を策定し、豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、長年の取組により整備された都市基盤など、恵まれた地域資源をみつめ、付加価値をつけ、活用し、それらを積み重ねることで「福知山市の創生」を実現するために下記のことを基本としながら人口減少対策等についての取組を行ってきた。

I 福知山市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

II 福知山市への新しいひとの流れをつくる

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

「福知山市を創生する」ために①しごとの創生、②ひとの創生、③まちの創生、④あんしんの創生の視点により、「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を与え、市民が「あんしん」して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を作りだすことが必要である。

今後は、前項の新たなまちづくりの基本方針や国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に鑑み、令和3年度中に次期総合戦略を策定し、引き続き人口減少対策を行いながら、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて取組を行っていく。

ウ 過疎地域の持続的発展の基本方針

過疎化の進行に加え、少子高齢化がより深刻な3地域においては、持続可能な地域社会を形成するため、地域の交流拠点の整備や生活に不可欠な施設の整備管理を進めるとともに、これらの施設を活用した地域内外の交流促進や関係人口の拡大、さらには移住定住の促進に取り組んでいく。

また、地域の様々な課題に対し、地域住民が主体となり、地域内外の様々な人や団体が役割を持ちながら解決をめざす取組を推進する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域における人口減少は、国内の人口減少が進行するなか、今後も自然増減が増加に転じることは極めて難しいが、移住定住施策をはじめとした各計画の実行により、社会増減の減少幅を小さくすることにつなげ、地域の持続的発展をめざす。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、次期計画策定時及び計画期間終了時点で検証を行い、ホームページなどで公表する。

なお、各年度の事業進捗については、事務事業評価として各事業の達成状況等に対する

評価を実施する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とする。

(8) 福知山市公共施設マネジメント基本計画（公共施設等総合管理計画）との整合

福知山市では、平成25年度から公共施設の更新問題に対応するため、公共施設マネジメントの取組を推進してきた。

このことにより、平成27年3月には厳しい財政状況と人口減少を見通した上で必要な公共施設のあり方を見極め最適な公共施設の配置方針を定めた「福知山市公共施設マネジメント基本計画」を策定するとともに、令和元年度までの「福知山市公共施設マネジメント実施計画（前期）」を策定し、一定の実績を積んできた。

令和2年度には、「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、「福知山市公共施設マネジメント後期実施計画（R2～R6）」及び「福知山市公共施設マネジメント個別施設計画（R3～R12）」を策定し、具体的な取組方針等を定め、公共施設の再配置を推進している。

福知山市過疎地域持続的発展市町村計画に規定する公共施設の整備についても、整合性を図りながら適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

本市では、平成 28 年度に移住定住サポートセンターを開設し、空き家バンク制度、お試し住宅、福知山暮らし体感ツアーなどの取組を通じて、移住の支援に取り組んできた。地方移住への関心の高まりやリモートワークなどの新しい働き方の浸透が追い風となり、移住を希望する人は今後も増える予想される。

都市部の移住希望者に本市を選んでいただけるよう、公式 HP や SNS のほか、パブリックリレーションズの取組により本市の情報発信をさらに強化する必要がある。

イ 地域間交流の促進

3 地域のいずれも地域の個性を活かした特色ある地域間交流、都市農村交流に取り組んできた。

三和地域では、毎年約 4,000 人が来場する住民主体のイベント「三和ふれあいフェスティバル」等により住民との交流を進めている。また、平成 17 年の「三和荘」のリニューアルオープン後はこれを交流拠点と位置づけ、地域間交流の促進を図っている。現在、三和荘の改修を計画しており、改修後は、生涯学習機能、地域と企業の連携機能などを追加し、地域交流拠点としての機能の一層の充実を図ろうとしている。

夜久野地域では、道の駅「農匠の郷やくの」を中心に、都市農村拠点施設を活用した地域間交流を進めてきた。また、隣接する兵庫県朝来市と観光振興や施設整備、地域情報の交流など連携を図るとともに、それぞれのイベントへの参加や共同事業にも取り組んできた。

大江地域では、大江山鬼伝説をテーマにまちづくりを進める中で、「世界鬼学会」や「日本鬼師の会」を設立するなど、人材交流の機会を創出するとともに、鬼文化を活かした市町村間交流も積極的に進めているほか、「あしぎぬ大雲の里」を人材育成と交流の拠点として位置づけ、また「毛原の棚田 taikan ツアー」などの取組により都市農村交流にも力を入れている。

今後もこうした地域間の交流ネットワークを発展させ、また、地域資源を活かしつつ産業の活性化に結びつく取組を発展させることで、関係人口の構築を図るとともに、行政主導型の交流から住民主体の交流へと、より広く活発な活動を推進することが課題となっている。

ウ 人材育成

人口減少、少子高齢化の進展や多様化する社会情勢により、自治会をはじめとした地域コミュニティにおいても担い手の不足や組織の存続などの問題が顕在化している。

一方で、地域コミュニティにはこれまで以上に度重なる災害への対応や地域福祉の担い手としての大きな役割が期待されており、人材育成は大きな課題となっている。

持続可能な地域運営を実現するために、地元住民だけでなく地域の担い手を幅広く

く捉え、地域内外の多様な主体による自律的な活動を促進するとともに、地域を担う人材の育成に努める必要がある。

エ 他市町との連携

人口減少が進む中、京都府北部5市2町による「京都府北部地域連携都市圏」や「兵庫県丹波市及び朝来市との連携」により、スケールメリットを活かした取組を行うことによって、行政サービスを向上させ、圏域全体として必要な生活機能や利便性の向上を図ってきた。今後も、域内での就業支援の実施や移住定住支援、福知山公立大学による人材育成など、広域連携で取り組んでいる活動の実績をさらに積み重ねるとともに、地域住民に連携についての理解を得ていく必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

- ・空き家バンク制度の運用
- ・お試し住宅の運営
- ・福知山暮らし体感ツアー
- ・オンライン空き家見学・移住相談

イ 地域間交流の促進

- ・地域の特色を活かした交流イベントの開催
- ・農村都市交流事業への支援、地域情報PRの促進等
- ・定住促進住宅用地の整備、販売
- ・交流拠点施設の整備改修

ウ 人材育成

- ・まちづくり講座の開催
- ・若い世代がまちづくりに参画する機会の創出

エ 他市町との連携

- ・京都府北部地域連携都市圏による共同事業の推進
- ・兵庫県丹波市及び朝来市との連携による共同事業の推進

項目	対策の目標
空き家バンク制度による定住者数	各年度 30 人（市全体）
定住促進住宅用地の販売	1 区画以上の販売

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人 材育成	移住・定住	みわ上川合住宅改修	福知山市	(三和)

（４）福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる公営住宅の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

3 地域ともに農林業を地域の基幹産業と位置づけており、農業では、担い手農業者の高齢化や減少などにより、耕作放棄地の増加が進むなか、労働生産性の高い生産条件をつくるため耕作条件の改善等の生産基盤の整備、集落営農や地域営農組織の法人化等の支援、農地流動化による農地集積等を積極的に推進してきた。

また、消費者ニーズに合った農産物の生産拡大、地域特産物の振興、1 次産品の高付加価値化を図り、販売力向上を支援してきた。

しかし、依然として農業従事者の高齢化と減少傾向は歯止めがかからず、生産力の低下をまねいており、今後も引き続き、農業用施設等の整備、効率的な農地の利用、ブランド農作物のさらなる振興や担い手育成などが課題となっている。

林業では、戦後の拡大造林により人工林が高い割合を占めているものの、木材市況の低迷による林業従事者の減少で、林業事業体の経営環境は厳しさを増している。そのため、林業従事者の確保、保育施業の取り組みや適切な間伐、再造林、木材の利用促進、特用林産物の生産振興が課題となっている。

シカやイノシシなどの有害鳥獣については、侵入防止柵による防除と併せて、捕獲も推進しており、捕獲してから中丹地域有害鳥獣処理施設での焼却処理まで、一体的な取組みを強化しているが、依然、農作物などへの被害は深刻な状況である。

表 林野・耕地面積と林家・農家数

		総土地 面積	林野面積	耕地面積	総世帯数	農家数	林家数
		【ha】	【ha(割合)】	【ha(割合)】	【世帯】	【世帯(割合)】	【世帯(割合)】
三和 地域	平成 2 年	9,053	7,816(86.3%)	463(5.1%)	1,403	880(62.7%)	862(61.4%)
	平成 12 年	9,053	7,567(83.6%)	433(4.8%)	1,450	772(53.2%)	345(23.8%)
	平成 17 年	9,053	7,509(82.9%)	248(4.7%)	1,454	698(48.0%)	358(24.6%)
	平成 22 年	9,053	7,505(82.9%)	261(2.9%)	1,410	616(43.7%)	340(24.1%)
	平成 27 年	9,052	7,533(83.2%)	205(2.3%)	1,347	474(35.2%)	312(23.2%)
夜久 野地 域	平成 2 年	10,099	8,495(84.1%)	550(5.4%)	1,659	961(57.9%)	954(57.5%)
	平成 12 年	10,099	8,452(83.7%)	515(5.1%)	1,607	823(51.2%)	539(33.5%)
	平成 17 年	10,099	8,457(83.7%)	620(6.1%)	1,564	754(48.2%)	451(28.8%)
	平成 22 年	10,099	8,413(83.3%)	372(3.7%)	1,454	696(47.9%)	439(30.2%)
	平成 27 年	10,097	8,420(83.4%)	343(3.4%)	1,367	601(44.0%)	397(29.0%)
大江 地域	平成 2 年	9,681	7,704(79.6%)	665(6.9%)	1,853	941(50.8%)	1,106(59.7%)
	平成 12 年	9,681	7,712(79.7%)	593(6.1%)	1,869	710(38.0%)	478(25.6%)
	平成 17 年	9,681	7,713(79.7%)	573(5.9%)	1,872	637(34.0%)	471(25.2%)

	平成 22 年	9,681	7,608 (78.6%)	257 (2.7%)	1,838	558 (30.4%)	443 (24.1%)
	平成 27 年	9,681	7,673 (79.3%)	232 (2.4%)	1,737	425 (24.5%)	387 (22.4%)
3 地域合計	平成 2 年	28,833	24,015 (83.3%)	1,678 (5.8%)	4,915	2,782 (56.6%)	2,922 (59.5%)
	平成 12 年	28,833	23,731 (82.3%)	1,541 (5.3%)	4,926	2,305 (46.8%)	1,362 (27.6%)
	平成 17 年	28,833	23,679 (82.1%)	1,622 (5.6%)	4,890	2,089 (42.7%)	1,280 (26.2%)
	平成 22 年	28,833	23,526 (81.6%)	889 (3.1%)	4,630	1,870 (40.4%)	1,222 (26.4%)
	平成 27 年	28,830	23,626 (81.9%)	780 (2.7%)	4,451	1,500 (33.7%)	1,096 (24.6%)

資料：農林業センサス、国勢調査

※耕地面積は平成 22 年より経営耕地面積を記載

イ 商工業

商業は 3 地域とも小売業が中心であり、経営規模も小さく、さらに、後継者不足により事業の存続自体が厳しい状況である。健全な経営及び地域の振興のため、事業者の育成や起業に関する専門家による相談、助言を積極的に進める必要がある。また多様な人材の定着集積を促し、商店街の利便性を向上させ、地域と商店街等の持続的発展を図る必要がある。

工業については、三和地域で平成 14 年に分譲を開始した京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）への企業進出により、地域内の雇用の創出、地場産業との連携、工場就業者の転入による人口の増加、進出企業による物資・各種サービス需要の増加、交流人口や物流の増大等、経済的、社会的な波及効果が期待されている。しかしながら、アクセス面や雇用確保への懸念、景気動向の見通しの困難さが新規企業誘致促進の阻害要因となっている。また既立地企業については、景気動向の先行き不透明感から投資規模や計画の実施時期を慎重に見極めており、操業計画への影響がみられる。

ウ 観光

それぞれの地域で特色ある個性を活かした観光開発に長年取り組んでおり、過疎地域の新しい産業の確立と活性化に寄与してきた。

現在、三和地域では、大原神社・産屋等の歴史的文化遺産や「三和荘」などの活用による交流を促進している。

夜久野地域の道の駅「農匠の郷やくの」では、都市農村交流の拠点として集客数を増やすべく、地域産物の販売方法の検討・販路拡充等に取り組んでいる。

大江地域では、「丹後天橋立大江山国定公園」区域内にある「酒呑童子の里」を拠点に、大江山鬼伝説を活かしたまちづくりや由良川を活用した「あしぎぬ大雲の里」等により観光振興を図り交流を促進している。

また、本市の持つ多様で豊かな自然、歴史、文化等地域環境の保全、創造を図り、地域の魅力を向上するとともに、地域の個性・資源を最大限活かし、京都府との連携による「海の京都」「森の京都」として魅力ある観光圏の形成と交流人口の拡大を図る必要がある。

このように、それぞれの地域で豊富な観光資源を有効活用するための施設整備や、個性ある地域のソフトづくりを進める必要がある。また、平成 27 年 7 月に京都縦貫自動車道が全線開通したことにより、自動車を利用した都市住民向けの施設整備や観光客を呼び込むイベント、グリーンツーリズム、地域の農産物や景観、自然を生かした魅力づくり等総合的な観光戦略の確立も課題である。

(2) その対策

ア 農林業

- ・農業用施設整備
- ・有害鳥獣対策
- ・森林整備、間伐対策
- ・特用林産物振興
- ・一次産品の高付加価値化、安心・安全な農作物の推進、販路の拡大
- ・ICT等活用による生産性向上
- ・新規就農者の支援、後継者育成による担い手の確保
- ・地域で取り組む農地維持の支援

イ 商工業

- ・京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）立地企業支援
- ・商工団体及び商店街等が実施する各種事業に対する支援

ウ 観光

- ・交流・滞在拠点施設の高付加価値化
- ・地域資源を活かした新たな観光コンテンツづくりやその魅力向上
- ・二地域居住やワーケーションの需要開拓と連動した誘客多角化
- ・海の京都・森の京都等との協調による誘客促進

項目	対策の目標
京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）への企業誘致	残り 8 区画の早期分譲

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
産業の振興	基盤整備 (農業)	中丹地域有害鳥獣処理施設整備・改修	福知山市	(大江)
	観光又はレクリエーション	三和地域交流拠点整備	福知山市	(三和)
		道の駅農匠の郷やくの施設改修・整備	福知山市	(夜久野)

		やくの玄武岩公園整備	福知山市	(夜久野)
		酒吞童子の里施設整備	福知山市	(大江)
		あしぎぬ大雲の里施設整備	福知山市	(大江)
	過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	三和荘等施設管理運営 施設の管理運営を行う	福知山市	(三和)
		大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等施設管理運営 施設の管理運営を行う	福知山市	(大江)
	過疎地域持続的発展特別事業 (基金積立)	三和荘等施設管理運営 (基金積立)	福知山市	(三和)
		大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等施設管理運営 (基金積立)	福知山市	(大江)

(4) 産業振興促進事業

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
3 地域	製造業・農林水産物等販売業・旅館業・情報サービス業等	令和8年3月末まで	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記(2)(3)のとおり。

③他市町村との連携について

人口減少が進む中、京都府北部5市2町による「京都府北部地域連携都市圏」や「兵庫県丹波市及び朝来市との連携」により、スケールメリットを活かした取組を行うことによって、行政サービスを向上させ、圏域全体として必要な生活機能や利便性の向上を図っている。産業分野においても、域内での就業支援の実施や福知山公立大学による人材育成など、広域連携で取り組んでいる活動の充実を図っていく。

(5) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる産業系施設及び観光・宿泊(研修)施設の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、ICT（情報通信技術）は、大量の情報を効率的に処理し、瞬時に情報を伝達し共有できるなど、大きく発展し、国民生活になくてはならないものとなり、国全体の経済・社会に大きな影響を与えている。また、新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの推進など、ICT等を活用した取組が進み、今後もますますICT等を活用した新しい生活・ビジネス等への変化が進んでいくことが予測されることから、デジタル化の核となる情報通信網はしっかり確保していく必要がある。

このような中、本市では、平成18年の合併後の地域間情報格差の是正を図るための事業として、平成18年度から「e-ふくちやま」事業を実施して、FTTH網を整備し、テレビ難視聴対策や非ブロードバンド地域の解消、携帯電話不感地域の解消を図ってきた。平成27年からは「e-ふくちやま」事業の民営化を進め、公募により民間事業者である（株）オプテージ（当時：（株）ケイ・オプティコム）を選定し、平成30年度のe-ふくちやま事業の終了に伴う民営化に関して、基本協定書を締結した。この協定書に基づき、テレビ再放送サービス・インターネット接続サービスにかかる運営保守等に対して補助金を交付することで地域の情報網の維持を図っていく。

また、携帯電話の電波が1社も入らない不感地域への対策として、携帯電話事業者に基地局等施設設置について、国府を通じ要望を上げ、不感地域の解消を図っていく。

(2) その対策

- ・高速情報通信網、テレビ地上波デジタル対策等
- ・携帯電話不感地域対策
- ・スマートシティの推進
- ・各種防災情報伝達手段の普及促進

項目	対策の目標
3 地域の高速情報通信網整備率	100%を維持

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
地域における情報化	電気通信施設等情報化のための施設 (防災行政用無線施設)	防災行政無線・各種防災情報伝達手段整備	福知山市	(3 地域)
	過疎地域持続的発展特別事業 (情報化)	情報通信環境再整備事業 民間事業者に対する運営保守費補助を行う。	福知山市	(3 地域)
		携帯電話等エリア整備事業 携帯電話事業者に対する基地局等施設設置補助を行う。	福知山市 民間事業者	(3 地域)

	過疎地域持続 的発展特別事 業 (その他)	スマートシティ推進事業 タブレット端末を活用し行政情報のデジタル化や災害 時での活用などの実証を行う。	福知山市	(3 地域)
	過疎地域持続 的発展特別事 業 (基金積立)	情報通信環境再整備事業	福知山市	(3 地域)
		携帯電話等エリア整備事業	福知山市	(3 地域)
		スマートシティ推進事業	福知山市	(3 地域)

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

3 地域を走る幹線道路である国道 9 号、173 号、175 号をはじめ、地域内の府道の改良も進んでおり、舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道などの高速道路網へのアクセス性も徐々に高まりつつある。また、住民生活に密着する各地域内の市道についても年々整備を進めており、道路網整備による過疎地域の産業基盤、生活基盤の向上が進んでいる。しかし、依然として未改良路線も多く残されており、北近畿豊岡自動車道等へのアクセス向上、さらに国道 9 号の市街地における 4 車線化や周辺部の付加車線化、老朽化したトンネルの開削をはじめとした国・府道の更なる整備促進と生活基盤である市道の継続的な改良事業に加えて、安全施設の拡充、バリアフリー化、環境対策などの高齢者や障害のある人、子どもなど誰にでも安全な交通基盤体系整備が必要となっている。

イ 交通

鉄道網は、夜久野地域に JR 山陰本線が、大江地域に京都丹後鉄道が、それぞれ沿線地域の人々の貴重な移動手段として、また、地域の振興と本市の都市機能に欠かせない交通基盤として運行している。京都丹後鉄道は、利用者数が減少する中、平成 27 年 4 月から上下分離による再構築を行い、利用促進や経営改革による収支の改善を図っているが、少子高齢化やさらには新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営がますます厳しくなっている。

また、路線バスについては、3 地域とも民間バスの廃止代替として市バスを運行させている。いずれも利用者数が減少を続け、路線の維持が厳しくなっている中、同一路線内 200 円均一運賃の導入や、高齢者優遇定期乗車券、運転免許自主返納者優遇定期乗車券、さらに、京都丹後鉄道でも利用できる敬老乗車券を販売し利用促進に努めている。

本市のような地方都市、特に過疎地域では、自家用車の利用を前提とした生活様式が浸透しているが、自家用車を運転できない高齢者や障害のある人、子どもの通学などの移動手段を確保するため、引き続き生活交通路線の維持確保、効率的な運行体制の確立や老朽化したバス車両の更新等を進めなければならない。

このような状況を踏まえ、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」し、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保する取組を進める必要がある。その基本方針となる「地域公共交通網形成計画」及びその次期計画となる「地域公共交通計画」に基づき、過疎地域等における利便性を確保しつつ効率的で持続可能な交通体系の構築を進めていく。

(2) その対策

ア 道路

- ・ 国道、府道の整備促進
- ・ 市道新設、改良、維持管理

- ・歩道等整備

イ 交通

- ・地域鉄道の整備及び利用促進
- ・生活バス路線の運行、補助、支援等
- ・交通空白地における移送サービス
- ・高齢者等の公共交通利用支援

項目	対策の目標
3 地域における交通空白地有償運送の利用者数	延べ 2,000 人（令和 2 年度実績 633 人）

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
交通施設の 整備、交通 手段の確保	市町村道 (道路)	山田線 「拡幅」 L=290m、W=5.0m	福知山市	(三和)
		旧国道線「舗装」 L=330m、W=4.7～6.7m	福知山市	(三和)
		ウツギ線 「排水・改良」 L=130m、W=4.2～4.6m	福知山市	(三和)
		西角峠線 「拡幅」 L=130m、W=4.0m	福知山市	(夜久野)
		稚児野線 「拡幅」 L=413.1m、W=4.0～5.0m	福知山市	(夜久野)
		下夜久野停車場線 「舗装」 L=100m、W=8.3～9.3m	福知山市	(夜久野)
		清海寺線 「舗装」 L=205m、W=3.6～7.2m	福知山市	(夜久野)
		小倉線 「舗装」 L=105m、W=4.5～6.5m	福知山市	(夜久野)
		上野中央線 「舗装」 L=150m、W=6.0m	福知山市	(夜久野)
		本谷線 「拡幅」 L=1331m、W=5.0m	福知山市	(大江)
		河西金山線 「舗装」 L=2,400m、W=4.4～6.0m	福知山市	(大江)
		六日線 「排水・改良」 L=300m、W=3.6～5.0m 「舗装」 L=300m、W=3.4～6.0m	福知山市	(大江)

		内宮北原線 「舗装」 L=150m、W=5.0m 「法面工」 L=40m	福知山市	(大江)
		大迫藪ノ谷線 「拡幅」 L=100m、W=4.0m	福知山市	(大江)
		スゲ線 「舗装」 L=250m、W=4.0m	福知山市	三和
		真井野線 「舗装」 L=100m、W=4.0m	福知山市	大江
		副谷西ノ谷線 「舗装」 L=300m、W=5.0m	福知山市	夜久野
		菟原線 「側溝」 L=54m	福知山市	三和
		東河線 「舗装」 L=153m、W=3.0m	福知山市	夜久野
		波美魚屋線 「舗装」 L=100m、W=9.0m	福知山市	大江
	鉄道施設等	北近畿タンゴ鉄道(株)への補助(安全輸送設備等整備事業、基盤整備費等)	北近畿タンゴ鉄道(株)	(大江)
	自動車等	市バス整備	福知山市	(3地域)
	道路機械整備	除雪車等整備	福知山市	(3地域)
	過疎地域持続的 発展特別事業 (公共交通)	交通空白地域移送サービス 交通空白地有償運送実施団体活動を支援する	福知山市	(3地域)
		市バス運行 過疎地域での市バス運行を行う	福知山市	(3地域)
		敬老乗車券(運賃助成) 敬老乗車券による運賃助成を行う	福知山市	(3地域)
	過疎地域持続的 発展特別事業 (交通施設維持)	北近畿タンゴ鉄道(株)への補助 地域の主要な交通機関である北近畿タンゴ鉄道(株)へ補助を行う	福知山市	(大江)
	過疎地域持続的 発展特別事業 (基金積立)	交通空白地域移送サービス	福知山市	(3地域)
		市バス運行	福知山市	(3地域)
		敬老乗車券(運賃助成)	福知山市	(3地域)
		北近畿タンゴ鉄道(株)への補助	福知山市	(大江)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる道路施設の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画に基づき定めた方針によるものである。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

水道施設は、生活に欠かせないインフラとして、3地域とも計画的に安心安全な水質と安定給水の確保に取り組んでおり、施設は、三和地域の4簡易水道と1つの飲料水供給施設、夜久野地域の4簡易水道、大江地域の2簡易水道を平成29年4月に上水道と統合し1市1水道として運営している。それぞれ計画普及率は、100%近くとなり、整備もほぼ完了した。今後は3地域の旧簡易水道施設の耐震化、老朽管の更新、水質管理体制の構築、施設の改良や更新、人口減少が見込まれる中での施設の統廃合等の検討などが課題となっている。

イ 下水処理施設

3地域ともに、水洗化計画に基づいて地域内を下水道施設等による集合処理地域と浄化槽による個別処理地域に分けて整備を進めている。

三和地域では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設に加えて一部で簡易排水施設を整備してきた。夜久野地域では、農業集落排水施設を整備し、処理場に汚泥のコンポスト肥料化施設を併設して、汚泥の農地還元（地域内循環）に取り組んできた。大江地域では、特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設を整備してきた。

また、各地域の個別処理エリアについては、それぞれ浄化槽設置支援を行っている。

今後、施設の老朽化や人口減少が見込まれるなか、施設の統廃合を含めた污水处理システムの最適化、維持管理体制の充実強化、管路及び施設の耐震化・老朽化対策、使用料金の適正化と効率的な運営が必要となっている。

ウ 廃棄物処理

ごみの再資源化と減量化を図るため、資源ごみ集団回収団体報奨金の支給など、再資源化による有効活用を促進し、環境に配慮した生活スタイルづくりを進め、循環型社会の構築をめざす。

また、住民の生活に害を及ぼす環境汚染の防止も引き続き重要な課題である。

エ 消防・防災

火災や風水害・地震などの自然災害から住民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを実現することは、最重要課題のひとつであり、温暖化等により激甚化・集中化する豪雨災害や急激な社会環境の変化の中、総合的な防災力の強化による自助・公助・共助が機能した「市民とともにつくる災害に強いまちづくり」が求められている。

また、由良川をはじめとする河川のはん濫から地域をまもる「水に強いまちづくり」が緊急の課題であり、関係機関と連携し、水防災対策の推進を図っている。

今後は、宅地嵩上げ地域の由良川増水時の避難道路、緊急連絡道路の整備が必要となっている。

3地域においては、少子高齢化、人口減少が著しく、地域防災を担う消防団員の確保も大変困難となっている。そのような中、消防分団の再編、消防団施設や資機材な

どの活動環境の整備及び安全で機能的な消防水利の確保を進めるとともに、更なる地域との防災連携を図り、消防力の維持・強化を推進する必要がある。

オ 公営住宅等

三和地域では宅地造成事業、京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）事業関連の立地企業等従業員住宅 20 戸を整備した。夜久野地域においては上夜久野駅前地区、井田地区の宅地造成事業に取り組んできた。

（２）その対策

ア 水道施設

- ・ 3 地域の旧簡易水道施設の耐震化整備及び老朽管更新
- ・ 水質自動測定機器の設置
- ・ 水道施設の設備改良や更新
- ・ 施設の統廃合等の構想策定

イ 下水処理施設

- ・ 農業集落排水施設整備と施設の統廃合
- ・ 浄化槽の普及促進
- ・ 管路及び施設の耐震化・老朽化対策

ウ 廃棄物処理施設

- ・ 公害対策
- ・ 一般廃棄物埋立処分場の廃止に向けた整備

エ 消防・防災

- ・ 消防車両など消防団施設及び資機材の整備
- ・ 耐震性貯水槽、消火栓など消防水利の整備
- ・ 消防団の活動環境改善及び活性化
- ・ 住民の防災意識の啓発、自主防災組織の育成
- ・ 由良川の早期抜本的改修と水防災対策の促進
- ・ 避難道路の整備
- ・ 地域版防災マップ（マイマップ）の作成促進

オ 公営住宅等

- ・ 京都北部中核工業団地立地企業向け従業員住宅の改修

項目	対策の目標
3 地域の指定避難所への水道管路耐震化整備	3 ヲ所整備
3 地域の下水道施設の長寿命化	9 地区の施設改築更新
3 地域の消防団統合車庫・詰所の整備	28 施設（令和 2 年度末）→16 施設

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
生活環境の 整備	水道施設 (上水道)	老朽管布設替	福知山市	(3 地域)
		水道管施設移設	福知山市	(3 地域)
		水道施設改修	福知山市	(3 地域)
	下水処理施設	下水道処理施設の改良・更新	福知山市	(3 地域)
	消防施設	消防水利等整備	福知山市	(3 地域)
		消防団統合車庫・詰所整備	福知山市	(3 地域)
		消防車両更新	福知山市	(3 地域)
		消防団施設整備	福知山市	(3 地域)
	公営住宅	京都府北部中核工業団地立地企業向け従業員住宅改修	福知山市	(三和)
	過疎地域持続 的発展特別事 業 (防災・防犯)	消防団活動環境改善 消防団の安全装備品等の整備を行う	福知山市	(3 地域)
	過疎地域持続 的発展特別事 業 (基金積立)	消防団活動環境改善	福知山市	(3 地域)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる水道施設、下水道施設、消防防火施設、公営住宅の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

児童福祉については、少子化に歯止めをかけることができず、地域の人口構成がさらに偏り、将来の地域社会に大きな影響が及ぶことが危惧される。「福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、女性の社会進出や核家族化など家庭環境の変化とニーズに沿った子育て支援施策の積極的な展開が必要である。

三和・夜久野・大江の3地域の保育園のうち、三和地域では令和3年4月から認定こども園へ移行した。移行により、小中一貫校である三和学園との保幼小中の連携強化が図れるようになったことから0歳から15歳まで切れ目のない子育て支援や教育を受ける環境を形づくることができた。また、一時預かり保育の拡大、子育て支援センターの併設に伴い子育て支援拠点施設として妊娠期からの子育て家庭の支援を図ることが出来ている。

夜久野・大江地域の保育園でも、令和4年度に認定こども園へ移行ができるよう進めている。

令和3年4月1日現在、上記3施設（保育園・こども園）の入所率（入所児童／定員）が76.3%と、市全体109.3%と比べて低く、将来的には統廃合等も含め、老朽化が進む施設の環境整備等が課題となっている。

さらに、児童館については、三和・夜久野・大江で1館ずつ設置しているが、各館とも老朽化が進んでおり、施設の環境整備が課題である。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

3地域を合わせた高齢者比率は平成27年国勢調査で43.8%となっており、市平均（29.1%）と比べても格段に高齢化が進んでいる。現在、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」により、介護保険サービスの充実に努めているほか、3支所エリアに地域包括支援センターを設置し、介護予防の充実や高齢者を社会全体で支えるシステムづくりを進めている。

障害者福祉では、「障害者計画」、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」に基づき、「障害のある人もない人も、すべての人が共に生きていくまちづくり」を基本理念に、障害や障害のある人への理解促進、自立生活への支援等を進めている。

障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、グループホーム等の充実、地域生活支援拠点等の整備と機能の充実を図るため、福祉サービス事業者に対する支援など、社会資源の整備・充実を図ることが重要である。

表 高齢者比率

	3地域合計	三和地域	夜久野地域	大江地域	福知山地域	福知山市合
高齢者比率（65歳以上比率）	43.8%	42.8%	47.1%	41.9%	26.3%	29.1%

平成27年国勢調査

表 保育園児童数

地域	定員	在園児数
三和	70	53
夜久野	70	46
大江	100	84
旧福知山市	1,869	2,123

令和 3 年 4 月 1 日現在

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- ・保育園環境整備
- ・児童館環境整備
- ・認定こども園環境整備

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・地域密着型サービス等介護保険サービス提供の充実
- ・グループホーム等の充実（障害）
- ・地域生活支援拠点等の整備（障害）
- ・市町村保健センターの整備

項目	対策の目標
認定こども園への移行	夜久野・大江地域の 2 園
介護職員雇用奨励金の利用事業所（介護人材確保の取組）	1 事業所（令和 3 年 4 月）→3 事業所

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	児童福祉施設 (児童館)	児童館施設環境整備	福知山市	(3 地域)
	認定こども園	認定こども園施設改修	福知山市	(3 地域)
	高齢者福祉施設 (高齢者生活福 祉センター)	三和町高齢者生活福祉センター施設改修	福知山市	(三和)
	高齢者福祉施設 (その他)	三和町老人デイサービスセンター施設整備	福知山市	(三和)

	市町村保健センター及びこども家庭センター	北部保健福祉センター施設改修	福知山市	(大江)
--	----------------------	----------------	------	------

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる保健・福祉施設及び児童福祉施設の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療機関については、市立福知山市民病院が全市域の基幹病院として総合的に急性期医療を担っている。

一方で、過疎医療の拠点となる各地域の医療機関については、現在、大江地域において市立福知山市民病院大江分院が運営されている。また、三和地域でも4つの医療機関（2つは休診中）が公設民営により運営されており、それぞれ地域医療の拠点として地域に密着した医療を担っている。

今後は、市立福知山市民病院との地域医療連携体制を強化するとともに、過疎地域の医療機関として施設改修や診療体制の充実に取り組む必要がある。

(2) その対策

- ・ 近隣医療機関との連携強化による医療体制の確立
- ・ 施設の改修
- ・ 医療機器等の更新・整備

項目	対策の目標
過疎地域での医療体制	それぞれの地域の医療体制の確保

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
医療の確保	診療施設 (診療所)	三和診療所医療機器等の更新・整備	福知山市	(三和)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる医療施設の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

近年の学校のニーズは多様化し、時代の変化に対応した学習内容や形態への対応、学校生活空間の快適性、防災対策、環境負荷の低減など、質的な向上が求められている。

このような中、猛暑に対応する空調設備等の環境整備、SDGs の推奨等を図っていかねばならないと考えている。

また過疎化による児童生徒数の減少をうけて学校の統廃合を重ね、三和・夜久野・大江地域では、地域内の小学校を1校に統合し、中学校とあわせて「施設一体型小中一貫校」として運営しており、統合により広いエリアから通学するためにスクールバス等の整備が必要となっている。

表 小中学校の状況

	小学校		中学校	
	施設数(校)	児童数(人)	施設数(校)	生徒数(人)
三和地域	1	73	1	50
夜久野地域	1	90	1	40
大江地域	1	165	1	82
3 地域合計	3	328	3	172

令和3年5月1日現在

イ 社会教育

社会教育では、恵まれた自然環境や歴史的資源を活かした魅力ある地域づくりをめざして地域公民館を中心として生涯学習活動や体育・スポーツ活動、文化活動などが活発に展開されている。それを支える公民館、スポーツ施設、図書館などの施設整備も計画的に進められてきた。今後も引き続き生涯学習施設や活動器材等の充実を図り、施設の適正な配置、運営方法も検討し、既存施設のネットワーク化や SDGs の実現を図りながら、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる施策の推進と体制づくりを進める必要がある。また、スポーツ施設については、老朽化が著しいことや学校スポーツ施設と近接して点在していることが多いため、その必要性や管理運営の方針などを地域要望と優先順位により決定し、地域ごとに機能統合や整備の方針を検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・学校施設整備（体育館照明器具 LED 化、空調設備整備、学校施設長寿命化計画に基

- づく改修)
- ・老朽化したスクールバスの更新
- イ 社会教育
- ・公民館施設・設備の整備
 - ・集会施設・スポーツ施設等の整備
 - ・図書館施設の整備

項目	対策の目標
3 地域の体育館 L E D 化完了施設数	3 施設
夜久野生涯学習センター利用者数	16,000 人（令和 2 年度） →17,000 人（令和 7 年度）
3 地域のスポーツ施設利用者数	24,144 人（令和 2 年度） →25,000 人（令和 7 年度）

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
教育の振興	学校教育関連施設 (校舎) (屋内運動場)	学校施設改修事業	福知山市	(3 地域)
		学校施設環境改善事業	福知山市	(3 地域)
		学校施設長寿命化事業	福知山市	(3 地域)
	学校教育関連施設 (スクールバス)	スクールバス更新	福知山市	(夜久野) (大江)
	集会施設、体育施設等 (公民館)	夜久野生涯学習センター改修事業	福知山市	(夜久野)
	集会施設、体育施設等 (集会施設)	人権ふれあいセンターさわか館移転先施設改修	福知山市	(夜久野)
		集会所等整備（金屋ふれあいセンター）	福知山市	(大江)
		大江町総合会館施設整備	福知山市	(大江)
	集会施設、体育施設等 (図書館)	図書館三和分館の移転改修	福知山市	(三和)

（４）福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる学校教育施設、社会教育施設、スポーツ施設の整備等については、福

知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

各地域とも、山間へき地では極端な人口減少と高齢化が進む中でコミュニティや財産管理、防災活動等の基本機能の維持が困難になりつつある集落がある。それらの大半が今後さらに人口減少が進むものと考えられることから、地域の実情を踏まえた総合的な過疎対策が必要となっている。

こういった状況のなか、自分たちの集落は自ら守り、住民自らがまちづくりを考えていく「地域づくり組織」が平成27年4月に三和地域で発足して以降、夜久野地域、大江地域でも設立され、地域の実情に沿ったまちづくりを進めていく上で、大きな役割を果たしている。

今後も地域特性を踏まえ、それぞれの支所を中心とした「小さな拠点」としての生活環境を維持するとともに、産業の振興、就労機会の確保や地域づくり組織との連携による定住促進施策などを推進することが必要となっている。

(2) その対策

- ・集会施設整備等
- ・鬼の里定住促進団地・鬼の里Uターンプラザ1・鬼の里Uターンプラザ2の改修
- ・地域づくり組織への支援

項目	対策の目標
3 地域の地域づくり組織	主体的な活動の持続

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
集落の整備	過疎地域集落再編 整備	鬼の里定住促進団地改修	福知山市	(大江)
		鬼の里Uターンプラザ1改修	福知山市	(大江)
		鬼の里Uターンプラザ2改修	福知山市	(大江)
	過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	地域づくり組織への支援 住民が主体となった地域づくり組織を支援する	福知山市	(3地域)
	過疎地域持続的発展特別事業 (基金積立)	地域づくり組織への支援	福知山市	(3地域)
	その他	小さな拠点整備施設改修	福知山市	(3地域)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる公用施設の整備等については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

3 地域は豊かな地域資源に恵まれ、行政と住民が連携して個性を活かした特色ある地域文化の振興に取り組んできたが、高齢化や人口減少による担い手不足は深刻であり、地域住民による活動だけでは継承していくことが困難な事例もある。

今後も、地域住民による活動を支援するとともに、地域内外の交流による関係人口の創出を図りながら、地域文化の振興や継承に繋げていくことが求められている。

<三和地域>

貴重な文化財である大原神社・産屋等を活かした大原産屋周辺整備や歴史の道百選に選ばれた「細野峠」、古くから信仰の山として栄えた「鹿倉山」などの整備を行い、地域コミュニティの活性化を図っている。

郷土遺産では、平成 20 年に菟原の土師川にかかる美しいアーチデザインを持つコンクリート橋「両橋」(1938 年完成) が、「土木学会選奨土木遺産」に認定された。今後も楽しみや生きがいの発見等、住民の要望に対応し、生涯学習とリンクしたメニューの充実を図り、住民の活動参加の機会づくりを行う。また、歴史資料や伝統芸能、文化財の保存を進め、かつ、地域学習や文化活動の題材として積極的に活用することが必要である。

<夜久野地域>

古生代の生物の化石に代表されるように悠久の自然の営みを感じることのできる風土がある。京都府内唯一の火山である宝山や玄武岩などの価値の高い自然、旧石器から弥生時代の先人の営みの跡や古墳時代の遺跡、また、丹波と但馬を結ぶ山陰街道の要衝として栄えた歴史、額田のダシをはじめとした伝統的な祭り、各地域で大切に伝承されてきた文化など、これらは貴重な地域資源である。

しかし、このような悠久の歴史を地域の文化として、住民が誇りうるものとするためには、それらを再認識し、新たな歴史資源の発掘と伝承に努めていく必要がある。地域の歴史を再認識し、史跡やエピソード等を掘り起こし、道の駅「農匠の郷やくの」等を中心に地域資源を学習の場や観光施設として活用し関係人口等を増やししながら、丹波漆等の固有の文化を活用・継承していくことが大切である。

<大江地域>

伝統的な祭りや催事など固有の文化が数多く残されており、地域コミュニティの増進に寄与している。後世への伝統文化の継承、地域コミュニティの活性化は、地域住民の連帯感、活力の増進に欠かすことができない。まちづくりの一環として進めてきた鬼文化の研究・発展の拠点として「日本の鬼の交流博物館」、「鬼文化研究所」を整備したほか、「世界鬼学会」、「日本鬼師の会」などの良質なソフトを築き上げ、全国に情報発信を行っている。

また、由良川流域文化の象徴としての「大雲記念館」を核とした「あしぎぬ大雲の里」や「丹後和紙伝承館」などの整備を行ってきた。今後、これらの施設で歴史的・伝統的・

芸術的な文化活動などを行い、コミュニケーションの場、地域文化の振興拠点となるよう活用する必要がある。

(2) その対策

- ・伝統芸能の保存・継承等
- ・丹波漆の振興・継承等

項目	対策の目標
伝統芸能・技術の保存と継承	後継者の育成
鬼文化情報発信	毎年1回以上の情報発信

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
地域文化の 振興等	地域文化振興施設等 (地域文化振興施設)	丹波漆振興施設整備	福知山市	(夜久野)
		日本の鬼の交流博物館(鬼文化研究所含む)施設整備	福知山市	(大江)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

本計画に掲げる生涯学習系施設の整備については、福知山市公共施設マネジメント基本計画の全体方針に基づき策定された福知山市公共施設マネジメント後期実施計画及び福知山市公共施設マネジメント個別施設計画により定めた方針によるものである。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市では、世界的な気候変動対策や脱炭素社会、SDG s の動きに呼応し、2050 年までに CO2 排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現をめざすなかで、自然に対する負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を推進しており、公共施設における再生可能エネルギーへの電力切り替えや ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)への支援等を行うとともに、令和 3 年 6 月には「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加し公共施設への再生可能エネルギー導入を推進する姿勢を表明したところである。

今後、再生可能エネルギーの導入や EV の普及促進など、ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを加速させる必要がある。

(2) その対策

- ・公共施設における太陽光設備等再エネ施設の整備
- ・自動車の EV 化及び充電設備等の整備

項目	対策の目標
EV 充電設備の設置	計画期間内に 3 ヶ所設置
交通空白地有償運送事業への EV 車導入	1 件以上の導入

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (計画区域)
再生可能エ ネルギーの 利用の促進	再生可能エネルギー 利用施設	拠点施設における太陽光発電設備や EV 充電設備等の導入	福知山市	(3 地域)
	その他	公用車等 EV 化	福知山市	(3 地域)
		交通空白地有償運送事業への EV 車導入	福知山市	(3 地域)

(4) 福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合

次期環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に合わせて、福知山市公共施設マネジメント基本計画との整合性を図りながら、事業を実施する。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	過疎地域持 続的発展特 別事業 (観光)	三和荘等施設管理運営 施設の管理運営を行う	福知山市	地域の交流拠点としての 機能を高めることで関係 人口増や持続可能な地域 づくりにつながり、将来 にも効果が及ぶ。
		大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等施設管理 運営 施設の管理運営を行う	福知山市	地域の交流拠点としての 機能を高めることで関係 人口増や持続可能な地域 づくりにつながり、将来 にも効果が及ぶ。
地域におけ る情報化	過疎地域持 続的発展特 別事業 (情報化)	情報通信環境再整備事業 民間事業者に対する運営保守費補助を行う	福知山市	情報通信網を維持し、デ ジタル化等、利便性の高 い社会を過疎地域におい ても実現することができる。
		携帯電話等エリア整備事業 携帯電話事業者に対する基地局等施設設置補 助を行う	福知山市 民間事業 者	住み続けられる地域づく りに携帯電話が使用でき ることは不可欠であり、 将来にも効果が及ぶ。
	過疎地域持 続的発展特 別事業 (その他)	スマートシティ推進事業 タブレット端末を活用し行政情報のデジタル 化や災害時での活用などの実証を行う	福知山市	将来のスマートシティ実 現のための実証であり、 住民の利便性向上や安心 安全なくらしに有益であ る。
交通施設の 整備、交通 手段の確保	過疎地域持 続的発展特 別事業 (公共交 通)	交通空白地域移送サービス 交通空白地有償運送実施団体活動への支援を 行う	福知山市	住民が主体となり地域の 移動手段の確保を行うこ とは住み続けられる地域 づくりにつながる。
		市バス運行 過疎地域での市バス運行を行う	福知山市	公共交通の確保を行うこ とは住み続けられる地域 づくりにつながる。
		敬老乗車券（運賃助成） 敬老乗車券による運賃助成を行う	福知山市	住民の積極的な利用によ り地域の公共交通の維持 が住み続けられる地域づ くりにつながる。

	過疎地域持続的発展特別事業 (交通施設維持)	北近畿タンゴ鉄道(株)への補助 地域の主要な交通機関である北近畿タンゴ鉄道へ補助を行う	福知山市	地域の公共交通の安心安全な輸送と住民の利便性を確保することで、過疎地域の持続的発展につながる。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	消防団活動環境改善 消防団の安全装備品等の整備を行う	福知山市	地域の安全を守る消防団活動の維持活性化と安全確保につなげ、持続可能な地域づくりをめざす。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	地域づくり組織への支援 住民が主体となった地域づくり組織を支援する	福知山市	地域住民が主体となって、自らが住み続けられ 活気ある地域づくりの取組を行うことができる。